

氏名 (法人にあっては名称)	株式会社サイサン
住所	埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目11番地5

自社等発電所(*1)の有無	有		
電気事業の概要	東北・東京・中部・関西・中国・四国・九州・沖縄電力管内で、低圧および高圧の需要家へ電力小売事業を実施しております。		
電気の供給における温室効果ガスの排出の抑制等に関する推進体制	温室効果ガス排出の抑制等に関する推進体制は、需給管理部門担っており、CO2排出量の把握、再生可能エネルギーの導入計画、地球温暖化対策を図るための企画と実施を行っております。 その他、需要家さまの電力使用量状況を「お客さま専用WEBサイト」を通じて閲覧できるようにし、省エネに繋がる情報提供などを行っております。		
電気の供給における温室効果ガスの排出の量の抑制に関する措置及び目標	年度	基礎排出係数(*2)	調整後排出係数(*3)
	前年度実績 (2020年度)	0.378 (kg-CO ₂ /kWh)	0.429 (kg-CO ₂ /kWh)
	当年度目標 (2021年度)	0.378 (kg-CO ₂ /kWh)	0.429 (kg-CO ₂ /kWh)
	短期目標 (2026年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	長期目標 (2031年度)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)	極力低減 (kg-CO ₂ /kWh)
	(目標に係る措置の考え方)		
	再生可能エネルギーの積極導入、環境負荷の低い化石燃料により発電された電気の調達、非化石証書の活用を積極的に行い、CO2排出係数の低減に努めます。		

*1 自社等発電所とは、自己が所有する発電所及び経営支配下においている子会社が所有する発電所をいう。
 *2 基礎排出係数とは、市内への電気の供給に伴う二酸化炭素排出量(基礎二酸化炭素排出量)を市内への電気の供給量(電気供給量)で除したものをいう。
 *3 調整後排出係数とは、基礎二酸化炭素排出量に固定価格買取調整二酸化炭素排出量を足したのから、電気事業者が排出量調整無効化した国内及び海外認証排出削減量等を控除したものを、電気供給量で除したものをいう。

電気の供給における再生可能エネルギーの利用の拡大に関する措置及び目標	自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	再生可能エネルギー発電量(*4)	再生可能エネルギー導入率(*5)
	前年度実績 (2020年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	当年度目標 (2021年度)	0 (千kWh)	0.00 (%)
	短期目標 (2026年度)	極力活用 (千kWh)	- (%)
	長期目標 (2031年度)	極力活用 (千kWh)	- (%)
(目標に係る措置の内容)			
再生可能エネルギーの利用割合を増やすために、調達先の検討を行っています。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	調達分を含む再生可能エネルギーの環境価値の確保量の割合の拡大に関する措置及び目標		
	年 度	環境価値の確保量(*6)	環境価値の確保率(*7)
	前年度実績 (2020年度)	278 (千kWh)	7.20 (%)
	当年度目標 (2021年度)	278 (千kWh)	7.20 (%)
	短期目標 (2026年度)	最大限調達 (千kWh)	- (%)
	長期目標 (2031年度)	最大限調達 (千kWh)	- (%)
(目標に係る措置の内容)			
引続き非化石証書の調達を行います。			
電気の供給における未利用エネルギー(*8)による発電量の割合の拡大に関する措置及び目標	未利用エネルギーの利用予定はありません。		
火力発電所における熱効率の向上を図るための措置及び目標	火力発電の保有しておりません。		
本市の区域内に存する電気の需用者に対する地球温暖化の防止に資する取組	お客さま専用WEBサイトを通じて、電気使用状況を可視化し、毎月の請求書を通じて、節電に関するアイデア等を定期的に発信し、省エネ行動の積極化を促しています。		
その他の地球温暖化の防止に貢献する取組	エネファームの提案活動、企業活動に支障をきたさない範囲での節電のお願いをしております。		

*4 再生可能エネルギー発電量とは、自社等発電所における再生可能エネルギー（太陽光、風力その他非化石エネルギーのうち、エネルギーとして永続的に使用することができるもの）による発電量のうち市内分をいう。

*5 再生可能エネルギー導入率とは、上記の発電量を自社等発電所における発電量のうち市内分で除したものをいう。

*6 環境価値の確保量とは、自社等発電所における再生可能エネルギーによる発電量、他の一般電気事業者等の発電所における再生可能エネルギーによって発電された電気の購入量及び購入した環境価値の量を合算したもののうち市内分をいう。

*7 環境価値の確保率とは、上記の確保量を電気の供給量のうち市内分で除したものをいう。

*8 未利用エネルギーとは、発電に利用するエネルギーのうち、工場の廃熱又は排圧、廃棄物（バイオマスを除く）の燃焼熱、超高圧地中送電線からの廃熱、変電所の廃熱及び高炉ガスその他の副生ガス等のエネルギーをいう。